

平成29年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

平成29年11月24日瑞穂町教育委員会第11回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 中野 裕司 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 関谷 忠 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長(再掲) 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 峯岸 清 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長(事務局) 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第22号 平成29年度一般会計補正予算(第4号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第4 協議事項1 平成30年度一般会計教育費予算の編成について

日程第5 報告事項1 瑞穂町いじめ防止基本方針の改定について

開会 午前9時00分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番、中野委員を指名いたします。

日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

鳥海教育長 お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

滝澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第22号、平成29年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。提案者より、提案理由の説明をお願いします。

鳥海教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成29年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取を求められましたので、本案を提出するものです。詳細については、教育部長に説明させます。

教育部長 詳細について説明いたします。1ページおめくりください。

今回の補正予算は、歳入予算の計上がなく、歳出予算のみとなります。

では、科目名称と増額理由を説明いたします。ナンバー1、「羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金」は、羽村、瑞穂町の負担割合が確定したことから増額補正します。ナンバー2、「廃棄物処理手数料」は、校庭芝生を刈った際に発生する刈芝の処分費用ですが、実績に基づき増額補正します。ナンバー3、「臨海学校指導員謝礼」は、実績に基づく減額補正です。ナンバー4、「瑞中消耗品費」は、実績に基づく増額補正です。ナンバー5、「修繕料」は、二中テニスコートの浸透柵の浚渫などを行うための費用を増額補正します。ナンバー6、「台風被害に係る瑞中法面改修工事」は、契約差金を減額補正します。ナンバー7、「防火設備定期検査報告書作成委託料」は、報告書作成費用を増額補正します。ナンバー8、「修繕料」は、スカイホール空調機器の修繕を行うための増額補正です。ナンバー9、「中央体育館ウオータークーラー設置委託料」は、瑞穂町体育協会から寄附いただいたウオータークーラーを設置する費用を新たに予算計上します。ウオータークーラーは、体育協会との協議により本体の購入を体育協会が、設置費用と運用経費を町が負担することとなりました。

説明は以上でございます。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

村上委員 ナンバー3の指導員謝礼の減額ですが、備考欄に、基準の指導員を確保できたためと記載されていますが、もう少し詳しくお聞かせください。

指導課長 学校の教員と臨時の職員として携わっていただいている方で行っています。その中で、学校の教員が想定以上に臨海学校の指導員として従事したため、臨時の方の人数が削減されたことによるものです。

滝澤委員長 ほかのご質問はございますでしょうか。

ご質問もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第22号に対する討論を行います。

(「討論なし」との発言)

討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第22号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」との発言）

異議なしと認め、議案第22号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第5、協議事項1、平成30年度一般会計教育費予算の編成について、教育長より説明を求めます。

鳥海教育長 平成30年度一般会計教育費予算を編成する必要があるため、協議をお願いするものであります。詳細につきましては、教育部長に説明させます。

教育部長 説明いたします。

平成30年度の予算編成方針が11月1日に町から示されましたので、概要を説明させていただきます。

1枚おめくりいただき、1ページをご覧ください。

この資料は、町から示された予算編成方針から教育委員会事業に関連した部分を抜粋したものとなります。

まず、「1 はじめに」とありますが、この項目の概要をご説明いたします。「我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いています。町の町税収入は、個人所得の増加や企業業績の回復が見込まれますが、前年度決算額並みと推測しています。しかし、新庁舎建設費用、公共施設の各種修繕、社会保障関連経費の増加など、予算規模の拡大が避けられない状況になると考えています。平成30年度の予算編成は、超少子高齢社会への対応や地域の特色を考慮した地域オーダーメイドの実現などを視野に入れ、今、進めるべきことを見極めるとともに、効率的で実効性の高い施策を構築することを基本として、予算編成に当たることを指示します。」とされています。

1ページの下あたりには、2として、「国の経済の動き」、裏面になります、3として「国・東京都の予算編成

の動き」、4として「瑞穂町の行財政運営の取組」、3ページになります、5として「平成30年度予算編成に向けた基本的視点」が記されています。

この3ページ以降が予算編成方針の具体的な内容となります。

なお、このページ以降のローマ数字で記された項目は、町の第4次長期総合計画での事業区分となります。

それでは、このページから教育委員会に関連する主な項目について、今回、新たに加わった言葉や項目について説明させていただきます。

3ページの中段上あたりにある、ローマ数字 3 豊かな心を育むまち をご覧ください。

初めに(4)です。「また」以降の「平成30年度から、全小・中学校に開設される特別支援教室を効果的に運用すること」この言葉が新たに加われました。次に(6)です。非構造部材耐震化事業(小・中学校体育館等天井)についてですが、「平成29年度に実施した調査及び設計の結果を基に工事を実施し」という言葉が加われました。次に(7)です。「ICT機器を活用した教育活動を実施するため、ICT教育施設整備委員会の意見を踏まえ、計画的な環境整備を図ること」という項目が新たに加われました。

裏面、4ページをお開きください。

ローマ数字の4 一人ひとりが生涯輝けるまち に区分された事業です。

(2)になります。後段の「平成31年度実施予定の(仮称)瑞穂検定に向けた(仮称)瑞穂塾を開校し、運営すること」という言葉が新たに加われました。次に(3)です。後段の「体育施設の修繕及び改修を計画的に進めるための検討を行うこと」という言葉が新たに加われました。次に(4)です。最後の行の「財源となる国庫支出金について国と調整を行うこと」という言葉が新たに加われました。

続いて、ローマ数字の6 人がつながるあたたかいまち に区分された事業です。

(3)になります。今年姉妹都市モーガンヒル市への中学生派遣を行いました、来年は訪問団を受け入れ

る年であることから、「モーガンヒル市の中学生の受入事業」に言葉が変更されました。

以上が平成30年度予算編成方針の概要ですが、現在、この方針の趣旨を踏まえ予算編成を行っています。
説明は以上でございます。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございますでしょうか。

関谷委員 ひとりひとりが生涯輝けるまちづくりというところで、自分を含めて高齢社会になっています。年をとってから、また学び直したいという人たちが増えています。例えば町の中央に、学ぶ場として、ハード事業が必要になってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

教育部長 現在、駅の西側で区画整理を行っているところですが、過去の長期総合計画には、駅の西側に図書館という記載がありましたが、現在の第4次長期総合計画では、複合施設内に学びの場として図書室のスペースを設けることが明記されています。今後、計画に沿って場が設けられましたら、学びの場であり集いの場である同箇所を活用していただくことになるのでは考えています。

関谷委員 現在ある図書館、図書室には蔵書も多く充実しています。コミセンや地域会館も予約がバッティングして、使用できないときもあります。駅の近くで足腰の弱ってしまった高齢の方が行きやすい施設ができると、より良くなるなと思います。

滝澤委員長 ほかにございますか。

村上委員 瑞穂検定、瑞穂塾について、どこまで進捗しているのか教えてください。

図書館長 平成31年度の瑞穂検定いわゆる瑞穂マイスターに向けて人材を育てようとしているところです。平成28年度までに、歴史、観光、自然の分野の冊子を作りました。これをどう活用していこうかと市内のプロジェクトチームを立ち上げて動き始めるところです。

平成30年度につきましては、プロジェクトチームでもんだものを塾という形で、町民の方々から募集し、6回から8回の歴史、観光、自然分野の講座を開きます。その講座を受講した方を中心にマイスターを育て、その後の町おこしなどに繋げようとするものです。

滝澤委員長 ほかにございますか。

関谷委員 モーガンヒル市の中学生の受け入れに関連して、タイ王国コンケン市との友好に関して、今後の関わりについてどのように進んでいくのか、教えてください。

鳥海教育長 コンケン市との関係ですが、昨年度までに、前町長石塚幸右衛門さんらがお伺いしています。当地へ行っても歓迎されていました。今回初めて、コンケン側から代表団が来町しました。市長、副市長、教育委員関係者などです。瑞穂町に来まして、まず見たいとの希望があったのが学校教育現場でしたので、初日に第一小学校での視察を行いました。教育に関して非常に興味関心が高いようで、来年度については、教育関係者の派遣団を送り込みたいとの話でした。国際交流の主体は町側ですけれども、教育委員会も何らかの形で携わることになると思います。現段階では特に、何月ごろ何人くらいの訪問団が来るということまでは話が進んでいない状況です。

滝澤委員長 図書館でも郷土資料館でも、他市では市民大学的なことを高齢者対象に行っています。気軽に集まって、地域に詳しい人が講座的なことを開くとか、そういったことを少しずつ進めていただけるとありがたいと思っています。

滝澤委員長 ほかにないようですので、協議を終結いたします。これよりお諮りいたします。協議事項1については、原案どおり承認することで、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との発言）

異議なしと認め、協議事項1については、原案どおり承認いたしました。

滝澤委員長
鳥海教育長

日程第5、報告事項1、瑞穂町いじめ防止基本方針の改定について、教育長より説明を求めます。

瑞穂町いじめ防止基本方針の改定について、報告いたします。

先の総合教育会議で協議いただき、町側では町長決裁の後に庁議にて報告が完了いたしました。

今回は、方針の中で学校が取り組むこと、教育委員会が取り組むこと、各学校の方針の見直しに向けた今後の予定を中心に報告させていただきます。詳細につきましては、指導課長に説明させます。

教育部長

瑞穂町いじめ防止基本方針について平成26年9月に策定したところですが、この度、文部科学省の方針が見直され、いじめ防止への取組内容がより具体的に示されました。そこで、現在の瑞穂町いじめ防止基本方針に記載が無い項目について、追加する必要があるため、今回改定をいたしました。なお、この案件については、10月26日の総合教育会議で協議いただき、了承されていますこと、町側では11月17日の庁議にて確認されていることを報告いたします。

現行の方針に追加する事項のうち、主なものを説明いたします。

まず、学校における取組です。

(1) 未然防止として、教員研修の回数を設定いたしました。また、学校評価においても、いじめ防止の取組を評価するよう位置付けました。

(2) 早期発見として、チェックリストの様式を統一するようにしました。また、児童・生徒がインターネット上のいじめに巻き込まれないよう監視項目を追加しました。

(3) いじめの対応として、国のいじめの解消の定義と合わせ、いじめ発見から3か月を解消の目途とし、解消には当該児童・生徒及び保護者との面談等を位置付けました。

(4) 重大事態の対処として、町長への報告と報告事案内容を明示しました。

教育委員会の取組として、重大事態発生時は調査をして保護者等への情報提供、町長への報告を明示しました。

加えて、町長が報告に対して再調査できる規定を追加いたしました。

今後の予定としましては、12月7日の校長連絡会において各学校長に同方針を示し、3月までに各学校の学校いじめ防止基本方針を改定していきます。なお、全文についても資料として配布させていただきます。

今後も、改定された内容も踏まえ、「瑞穂町はいじめを絶対に許さない」を合言葉にして、児童・生徒が安心して学校生活を過ごすことができるよう取り組んでまいります。

滝澤委員長 以上で説明は終わりました。ご質問は、ございませんでしょうか。

関谷委員 この取り組み方法はとても良いと思うのですが、ただ、非常に難しいのは、マスコミが何か有れば、すぐいじめと捉える方向があると思います。ですので、起こった事象について、慎重に精査しないといけないのではないかと。また、いじめた側の人権もあるわけで、学校というものはその両方をみているわけですから、教育委員会、指導課が、しっかりと日常をみて、指導していかなければと考えます。誤ってセンセーショナルな方向に行かないようにしていただきたいと思います。

滝澤委員長 ほかにございますでしょうか。ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。報告事項1を承認いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成29年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時28分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員